

No.	分野	キーワード	その理由	①区の実践と成果	②今後の主な課題
1	環境	脱炭素社会の実現	パリ協定がめざす地球温暖化対策を、基礎的自治体で住民と協働し行動に移すことは、これからのコミュニティ形成に重要であるから。	<p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素化推進機器等導入助成制度 ・電気自動車用充電設備設置助成制度 ・本庁舎等区立施設の省エネ化 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の年間二酸化炭素排出量比率(平成17年度比)【令和3年度目標96.2%】 平成29年度94.5%、平成30年度91.4%、令和元年度93% 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内二酸化炭素排出量は目標を達成しているが、更なる軽減が重要なため、引き続き事業の推進が必要である。 ・取組推進にあたっては、助成制度だけでなく、より効果的な周知、啓発方法を検討・実施することが必要。
2	環境	気候変動	気候変動は世界的な課題であり、省エネ、再生可能エネルギーの普及や緑地の保全・創出を着実に推進する必要がある。	<p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素化推進機器等導入助成制度による窓断熱改修、高日射反射率塗装(いずれも既存住宅対象) <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請実績(窓断熱、高日射反射) 平成29年度39件、81件 平成30年度55件、124件 令和元年度31件、147件 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅の省エネ化の推進にはこれまでの取組に加え、何が出来るか。 ・温暖化対策には、防止(緩和)のための取組と適応していくための取組の双方からのアプローチが必要 ・建築物省エネ法の施行に伴う動向を見ていく必要がある。
3	地球温暖化(気候変動)対策	住宅・施設の断熱改修	気候変動に伴い、季節の寒暖差が激化している。室内での熱中症および冬のヒートショックなどの健康リスクを押さえ、快適に暮らすために断熱改修(最新の省エネ基準適合を目的とする改修)が求められる。国の施策は新築が中心だが、既築住宅での改修促進が鍵だ。	<p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素化推進機器等導入助成制度による太陽光発電機器の普及 ・区立小中学校等への太陽光発電機器等の設置 ・食品ロスの削減 ・金属分を含む不燃ごみ、粗大ごみの資源化 ・プラスチック製容器包装の資源化 ・集団回収の促進 ・「ゼロ・ウェイストすぎなみ(無駄の抑制)」の検討 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内太陽光発電機器普及率平成元年度5.8% ・区民一人1日当たりのごみ排出量の減少 平成29年度470g、平成30年度466g、令和元年度466g 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電機器の更なる普及を図っていくことが必要。(令和元年度目標2,020万kWhのところ実績が1,932万kWh) ・ごみの分別の更なる徹底と再資源化及び排出抑制によるごみ減量の一層の推進
4	環境	自然エネルギーの推進とゴミ減量徹底	温暖化による被害削減のため区民ができることを	<p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素化推進機器等導入助成制度による太陽光発電機器の普及 ・区立小中学校等への太陽光発電機器等の設置 ・食品ロスの削減 ・金属分を含む不燃ごみ、粗大ごみの資源化 ・プラスチック製容器包装の資源化 ・集団回収の促進 ・「ゼロ・ウェイストすぎなみ(無駄の抑制)」の検討 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内太陽光発電機器普及率平成元年度5.8% ・区民一人1日当たりのごみ排出量の減少 平成29年度470g、平成30年度466g、令和元年度466g 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電機器の更なる普及を図っていくことが必要。(令和元年度目標2,020万kWhのところ実績が1,932万kWh) ・ごみの分別の更なる徹底と再資源化及び排出抑制によるごみ減量の一層の推進

No.	分野	キーワード	その理由	①区の主な取組と成果	②今後の主な課題
5	環境	事業者のエコインセンティブ	区内の事業者や店舗において、ゴミ出しや空調の管理、排水の削減などにより環境に配慮した事業者に補助金等のインセンティブを与える事ができないか。一般住民の意識啓発にもつながると思った。	<p><u>主な取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者での廃プラスチック回収等の協力を得ている。 ・フードシェアリングサービス、食べ残し0ゼロ応援店の取組等 <p><u>成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者がより積極的に環境配慮活動に取り組むことができる仕組みづくり
6	生物多様性	地元在来の植物や動物の保全、外来生物の駆除	身近な植物や動物への関心を高め、保全していくことが重要であると考えたため。	<p><u>主な取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年から自然環境調査を開始し、概ね5年毎に第7次調査まで行っている。また、河川生物調査は昭和57年から開始し、概ね5年毎に調査を行い、令和2年度は第8次の調査・報告の年となっている。 ・貴重な植物の自生地の保全を行っている。 ・概ね5年ごとにみどりの実態調査を行い、区全域のみどりの現状について把握に努めている。 <p><u>成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査及び河川生物調査については区の自然環境の変化を経年的に観測し、環境保全の取組の参考としている。 ・カタクリ等の自生地について個体数増加のための植生管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査については、高い評価を得ているが、内容が専門的になっている部分もあるため、より区民に分かりやすい伝え方を工夫する必要がある。 ・調査結果を活用するとともに、区民の区内自然環境への興味・関心や生物多様性に対する理解などを高めるための施策の検討を行う必要がある。
7	環境	生物多様性	「杉並区みどりの基本計画」で述べられている「連続した緑の保全・創出」や「自然生態系保全の取組」を着実に推進する必要がある。	<p><u>主な取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年から自然環境調査を開始し、概ね5年毎に第7次調査まで行っている。また、河川生物調査は昭和57年から開始し、概ね5年毎に調査を行い、令和2年度は第8次の調査・報告の年となっている。 ・みどりの拠点整備や河川・道路の緑化を推進するとともに、農地や屋敷林、公共施設などの緑を接道部の緑とつなぐネットワーク作りを行っている。 <p><u>成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査及び河川生物調査については区の自然環境の変化を経年的に観測し、環境保全の取組の参考としている。 ・接道部緑化率 24.61%（平成29年度みどりの実態調査結果より） 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果を活用するとともに、区民の区内自然環境への興味・関心や生物多様性に対する理解などを高めるための施策の検討を行う必要がある。

No.	分野	キーワード	その理由	①区の主な取組と成果	②今後の主な課題
8	みどり (うるおい)	杉並区の生物多様性地域戦略(大田区、世田谷区、杉並区、練馬区のつながりを重視)づくり	生き物は行政区域の境界を越えている。大田区の国分寺崖線から、練馬区の都市農地までのつながりを意識する。また、減災と生き物の視点から、「グリーンインフラ」の観点も。	<p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和60年から自然環境調査を開始し、概ね5年毎に第7次調査まで行っている。また、河川生物調査は昭和57年から開始し、概ね5年毎に調査を行い、令和2年度は第8次の調査・報告の年となっている。 ・8区市(世田谷区、練馬区、板橋区、大田区、中野区、武蔵野市、三鷹市、杉並区)と東京都、国土交通省により、都市のみどりを考える勉強会を実施している。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査及び河川生物調査については区の自然環境の変化を経年的に観測し、環境保全の取組の参考としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査については、高い評価を得ているが、内容が専門的になっている部分もあるため、より区民に分かりやすい伝え方を工夫する必要がある。 ・調査結果を活用するとともに、区民の区内自然環境への興味・関心や生物多様性に対する理解などを高めるための施策の検討を行う必要がある。 ・都市のみどりを考える際、自治体の枠を超えて、問題を共有化し、取組の質を高めたいことが求められている。
9	環境教育や農山村との交流	自然体験や農、林、水産業体験など小、中学生の参加できるプログラムや大人も参加できる農山村との交流事業の促進	昨今の東京の一極集中VS地方の人口減、それに伴う里地里山の荒廃、生物多様性の危機の背景には、そもそも自然と触れ合う機会が減り、農業などかつて身近だった一次産業への理解不足がある。それを埋めるため、教育や市民の余暇活動での工夫が必要と考えるため。	<p>主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境活動推進センター事業の実施 「川ガキ復活講座」や檜原村で行う「東京の里山へ」事業など ・すぎなみ地域大学での実施 交流協定を締結している青梅市との共同事業として「森林ボランティア育成講座」を実施。 ・区民農園や成田西ふれあい農業公園などで区民に農にふれあう機会を提供。 ・障害者団体や保育園に農業体験の機会を提供する農福連携農園を開設。 ・農家の方を講師として「杉並区の農業」について小学校での訪問授業を開催。 <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東京の里山へ」では、循環型の暮らしを体験し、都市での生活を見直すきっかけを作る、食と農の関わりを知り関心を高める、等の成果があった。 <p>参加者数11名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「森林ボランティア育成講座」について 参加者数：杉並区15名、青梅市15名 2年間を1クールとして全12回開催 ・区民農園 (R元年度)8園、866区画。 ・成田西ふれあい農業公園利用者数 (R元年度)23,058人 ・農福連携農園団体農園区画利用団体 (R元年度)5団体 ・訪問授業 (R元年度)小学校8校 	<ul style="list-style-type: none"> ・「東京の里山へ」について 参加者からは、高い評価を得ているが、参加者数が伸びていないため、広報に工夫をこらし、参加者増を図る必要がある。 ・育成した森林ボランティアは、現在のところ、青梅市の森林保全のボランティア活動に参加しているが、区内を含めた多様な活動の場を確保していくことが必要。 ・上記の取組に加え、区内外に関わらず、区民の興味・関心を高めるプログラムや事業の開発が求められる。 ・農業者の高齢化や後継者不足に加え、高額な相続税等の要因から、区内の農地は減少傾向にある。 ・都市における農地は、農産物の生産の場に留まらず、環境保全、地域交流の場、学習の場、災害時の防災スペースなど様々な機能を有しており、これら貴重な農地を保全していくことが重要と考える。

No.	分野	キーワード	その理由	①区での主な取組と成果	②今後の主な課題
10	環境	健全な水循環	洪水の緩和や豊かな水辺環境の再生のためには区内の健全な水循環の再生が不可欠である。	<p><u>主な取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 区では、水害に強い安全なまちづくりの一環として、区道の透水性舗装や、学校・公園など公共施設への雨水貯留・浸透施設の設置を進めている。また、民間施設に対して施設設置の指導や助成を行うことにより、治水対策と併せて、地下水の涵養と湧水の回復を図り、都市化によって失われつつある水環境を保全している。 人が水に親しめるエリアとして、平成30年3月に都立善福寺公園内にある上の池と下の池を結ぶ「遅野井川親水施設」を整備した。 低炭素化推進機器等導入助成制度による雨水タンク設置に係る一部経費の助成 <p><u>成果</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水浸透施設設置数（助成個数） 平成29年度58戸、平成30年度56戸、令和元年度52戸 区の透水性舗装の整備面積 平成29年度3,636㎡、平成30年度5,089㎡、令和元年度5,233㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> 雨水流出抑制施設（雨水貯留槽・浸透ます・浸透管など）の設置拡大に向け、区民への周知がさらに必要である。 雨水タンク設置普及を推進する。